

# 令和 6 (2024) 年度 戦略的研究推進事業 (学内公募型研究助成) 「STEP-UP 研究支援」 募集要項

## 1. 目的

令和 6 (2024) 年度科学研究費助成事業(科研費)において、以下に指定する研究種目に研究代表者として応募し不採択になった申請者のうち、不採択時の評価が高い評価であった申請者について、次年度も令和 6 (2024) 年度と同等以上の種目に申請することを条件に研究費を支給する。本研究費を活用して研究を実施することにより、令和 7 (2025) 年度の科研費において本制度で指定する上位種目の着実な採択を目指す。

### 【科研費指定種目】

区分 1 : 基盤研究 (S)、学術変革領域研究 (A)

区分 2 : 基盤研究 (A)、学術変革領域研究 (B)

区分 3 : 基盤研究 (B)、挑戦的研究 (開拓)

区分 4 : 海外連携研究

## 2. 応募要件

次の①～③のすべてを満たす者

- ① 本学と雇用関係のある教員 (令和 6 (2024) 年 4 月 1 日現在で 60 歳未満の雇用期限に定めのある教員を含む)。
- ② 令和 6 (2024) 年度公募において上記科研費指定種目に研究代表者として申請し不採択となった者 (研究計画最終年度前年度の応募は除く。) で、審査結果が高い評価であった者。  
なお、募集期間中に審査結果が判明しない研究種目の場合、募集期間中に応募のみ受け付け、審査結果が判明次第、助成の有無について決定する。
- ③ 令和 7 (2025) 年度科研費公募において令和 6 (2024) 年度と同等以上の種目に研究代表者として申請すること。

なお、申請は一人一課題とする。また、科研費の基盤研究 (S) と (A) に重複申請した場合、基盤研究 (S) が不採択となっても、基盤研究 (A) が採択された場合には募集対象としない。

## 3. 助成上限額と採択予定件数

区分 1 : 1 件あたり上限 300 万円として、1 ～ 2 件程度採択予定。

区分 2 : 1 件あたり上限 200 万円として、1 ～ 2 件程度採択予定。

区分 3 : 1 件あたり上限 100 万円として、1 ～ 5 件程度採択予定。

区分 4 : 1 件あたり上限 50 万円として、1 ～ 5 件程度採択予定。

ただし、審査基準に達しない場合は採択しないことがある。

いずれも学内研究者への助成とし、学外分担者に経費を配分することはできない。

## 4. 助成期間

令和 6 (2024) 年度中とし、研究費の繰り越しはできない。

## 5. 採択後の義務（採択された場合に満たすべき要件）

- ① 令和7（2025）年度科研費公募において令和6（2024）年度と同等以上の種目に研究代表者として申請すること。また、結果として不採択となった場合、不採択評価（各評点要素を含む）を報告すること。
- ② 事業終了後、令和7年5月末日までに、「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。
- ③ 上記①②の採択義務が達成されない場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還しなければならない。
- ④ 本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。

## 6. 申請期間

基盤研究（S）支援 基盤研究（A）支援 基盤研究（B）支援 学術変革領域研究（A）支援 学術変革領域研究（B）支援	令和6（2024）年4月2日（火）～5月13日（月）15：00 必着
挑戦的研究（開拓）支援	令和6（2024）年7月18日（木）～9月5日（木）15：00 必着
海外連携研究支援	令和6（2024）年9月30日（月）～10月31日（木）15：00 必着

※申請期間外に提出された書類はいかなる理由があっても受理しない。

## 7. 申請方法

申請者は、下記、本学ウェブサイト内「戦略的研究推進事業」ページに掲載の募集要項を熟読し、次の（ア）～（ウ）の書類のPDFを添付し、電子メールのタイトルを「**STEP-UP 応募\_応募種目名\_研究代表者氏名**」として、学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。

【戦略的研究推進事業ページ URL】

大阪公立大学ウェブサイト>研究・産学官連携>研究推進・支援>研究支援施策>戦略的研究推進事業  
<https://www.omu.ac.jp/research/promotion/measures/strategic/>

【メールアドレス：[gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp](mailto:gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp)】

（ア）申請書 【別紙様式1】

（イ）令和6（2024）年度科研費 審査結果開示の写し

（ウ）令和6（2024）年度科研費の研究計画調書の写し

ファイル名は「**書類の記号（ア～ウ）\_応募種目名\_研究代表者氏名**」とすること。

例）令和6（2024）年度 STEP-UP 研究 基盤研究（S）申請調書の場合、「ア\_基盤\_S\_研究代表者名」

※学術研究推進本部事務局からの受理メールをもって応募受付完了とする。

なお、募集期間中に審査結果が判明しない研究種目の場合、募集期間中に応募のみ受け付け、審査結果が判明次第、(イ)を提出する。

## 8. 審査基準と選考

### ① 選考

不採択後に開示される科研費審査結果の評価が高かった申請課題の中から、科研費審査結果に再申請計画の内容等も加味して支援対象者を決定する。

書類審査→ 学長承認により最終決定を行う。

### ② 審査基準

- ・ 本学と雇用関係のある教員（令和6（2024）年4月1日現在で60歳未満の雇用期限に定めのある教員を含む）の研究であること。  
（※新規採用者、転入者含む）
- ・ 次年度、科研費の上位種目に申請し、採択が見込める課題であること。

## 9. 選考結果

下記期日を目途に選考し、選考結果を申請者に通知する。

基盤研究（S）支援 基盤研究（A）支援 基盤研究（B）支援 学術変革領域研究（A）支援 学術変革領域研究（B）支援	令和6（2024）年6月中旬（予定）
挑戦的研究（開拓）支援	令和6（2024）年9月下旬（予定）
海外連携研究支援	令和6（2024）年12月上旬（予定）

但し、科研費上位種目への応募を奨励するための研究費であるため、年度途中に科研費が追加採択された場合には、当研究費の未使用額については返金を求める場合がある。

## 10. 成果報告

事業終了後、2ヶ月以内に、「研究成果報告書」を学術研究推進本部事務局（研究推進課）宛にメールで提出すること。また科研費への応募及び採択状況について、学術研究推進本部で確認を実施する。

## 11. 研究成果における謝辞

本助成により得た研究成果を発表する場合は、大阪公立大学戦略的研究推進事業による助成を受けた旨を謝辞等で明示すること。

謝辞（Acknowledgement）の記載例は次のとおり。

【和文例（2024年度の場合）】

「本研究（の一部）は、2024年度の大阪公立大学戦略的研究推進事業（STEP-UP研究）による支援を受けて行われたものです。」

【英文例】

- ・ This research (part of) was supported by the 2024 Osaka Metropolitan University (OMU) Strategic Research Promotion Project (STEP-UP Research).

## 12. その他

### (1) 監査

各研究は監査対象とする。

監査等により経費の不正使用等が認められた場合は、研究費の全部又は一部の返還を求める。

### (2) 研究経費

研究経費は令和6(2024)年度戦略的研究推進事業経費から配分する。

本経費の執行は本学ルールに則り、各部局で管理する。

本経費は、当研究の遂行、研究を取りまとめるに当たって必要な経費とするが、以下については対象としない。

- ① 建物等施設に関する経費
- ② 当研究に直接関係のない経費

### (3) 関係規程等

大阪公立大学戦略的研究推進事業に関する実施要綱 令和5年2月10日改正

<問い合わせ先>

学術研究支援部研究推進課（杉本キャンパス）

TEL：06-6605-3466（内線：杉本 3466）

MAIL：[gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp](mailto:gr-knky-suishinhonbu@omu.ac.jp)

## 「STEP-UP 研究支援」 Q&A

### 経費の使途について

- Q 1 : 研究経費として認められないものはあるか。
- A 1 : 建物等施設に関する経費および当研究に直接関係のない経費は認められません。  
(例)網戸や窓ガラス、水道管の修繕など。
- Q 2 : 研究経費でパソコンや机、いす、書庫を購入できるか。
- A 2 : 当研究に直接関係がある場合は可能です。  
(例)研究データを保管する書庫、研究データを入力するパソコンなど。

### 応募資格について

- Q 3 : 重複応募は認められるか。
- A 3 : 認められません。応募は一人 1 回 (／年度) とします。科研費の基盤研究 (S) と (A) を重複応募してどちらも不採択となった場合でも、当研究費への応募は基盤研究 (S) 支援または基盤研究 (A) 支援のどちらか 1 種目になります。

### 応募書類について

- Q 4 : 応募書類を電子ファイルにて送付したが、受付確認(受理メール)が届かない。
- A 4 : 受理メールをもって受付完了となることから、受理メールが届かない場合は、学術研究推進本部事務局へ必ずお問い合わせください。
- Q 5 : 応募書類は、PDF 形式以外 (word 等) でも提出可能か。
- A 5 : 応募書類は必ず PDF 形式で提出してください。所定形式以外の場合、受理しません。
- Q 6 : 科研申請時に審査結果の開示を希望しなかったが、当研究費に応募できるか。
- A 6 : 審査結果の開示をもとに選考を行うため、審査結果がない場合は応募できません。

### 採択結果について

- Q 7 : 他の外部資金に採択されたため、当研究費の採択を辞退することは可能か。
- A 7 : 辞退は可能です。
- Q 8 : 選考内容の開示請求は可能か。
- A 8 : 戦略的研究推進事業 (STEP-UP 研究支援) の助成は、書面審査を経て学長が承認(学長裁量)することから選考内容の開示は予定していません。

### 次年度の科研費再申請について

- Q 9 : 次年度の科研費に申請する際には、当研究費を受けた課題と同じ研究課題名、研究種目で申請する必要があるか。
- A 9 : 前回科研費申請種目と同等かより上位の種目に申請してください。研究課題名は変更可能です。
- Q 10 : 次年度の科研費に前回申請種目と同等かより上位の種目で応募しなかった場合はどうなるのか？
- A 10 : 次年度の科研費に前回申請種目と同等かより上位の種目で応募することを採択義務としています。採択義務が達成されなかった場合は、次年度戦略的研究推進事業への応募資格を停止し、かつ使用した研究費相当額を返還していただくことになります。